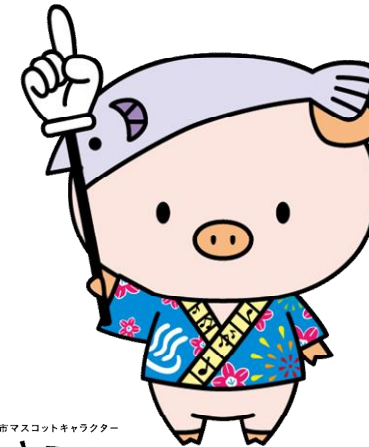


4 応募の動機・抱負など／（４００字程度でお書きください。）

令和６・７年度

厚木市消費生活懇話会委員募集

複雑・巧妙化する悪質商法等を未然に防止し、だれもが安心して安全に暮らすことのできるまちをめざして、市民の皆様とともに考え、ともに行動する厚木市消費生活懇話会の委員を募集します。



厚木市マスコットキャラクター
あゆ回

【応募申込書の送付先・問い合わせ先】

〒243-0017

厚木市栄町一丁目 16 番 15 号 厚木商工会議所4階

厚木市消費生活センター

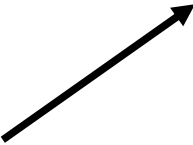
電話（046）225-2155

令和 年 月 日

厚木市消費生活懇話会委員に次のとおり応募します。

- 1 目的
- 複雑・巧妙化する悪質商法等を未然に防止し、だれもが安心して安全に暮らすことのできるまちをめざして、市民の皆様とともに考え、ともに行動する厚木市消費生活懇話会の委員を募集する。
- 2 募集人員
- 12人(選考)
- 3 応募資格
- 市内在住で令和6年4月1日現在18歳以上かつ生活物資の販売に係わっていない方
- 4 委員の役割
- 厚木市消費生活懇話会に出席し、悪質商法等の未然防止のための啓発活動等に協力してもらう。
- 5 任期
- 2年(令和6年5月の委嘱の日から令和8年3月31日まで)
- 6 回数
- 年8回程度
- 7 謝礼
- 日額1,800円(交通費含む)
- 会議等に出席した時に、謝礼金については、その都度指定の口座に振り込む。
- 8 応募方法
- 応募申込書に必要な事項と応募の動機(400字程度)を記入し、厚木市消費生活センターに直接又は郵送で申し込む。なお、提出された書類は返却しない。
- 9 選考結果
- 選考結果については、書面で応募者全員に通知する。
- 10 応募の締切り
- 令和6年4月12日(金) 当日消印有効
- 11 応募申込書の送付先・問い合わせ先
- 〒243-0017 厚木市栄町一丁目16番15号 厚木商工会議所4階
厚木市消費生活センター
電話 (046) 225-2155

申込書は切り取ってご使用ください。



1 氏名等

ふりがな		性 別	男 ・ 女
氏 名		生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日
住 所	〒 ー		
電話番号	() (自宅・勤務先・携帯)	職業等	

2 活動経験等

次の活動経験について、差し支えない範囲で記入してください。

国・県・市町村の審議会委員、 モニター等の経験	名称・自治体等名	期 間
その他の地域活動等の経験	内 容	年月又は期間

※記入上の留意事項

- 1 審議会には、委員会、協議会などを含みます。
- 2 その他の活動には、例えば、地域文化、環境、教育などの団体・グループへの参加状況や経験などを記入してください。
- 3 応募資格の確認のため、住民基本台帳法の記載の確認をさせていただきますので御承諾のための御署名を下記にお願いします。

確 認

(直筆で御署名ください。)